

総務委員会

I. 総務委員会議題（総務委員会議決事項）

- 議題
 - 1. 通達事項（別紙）
 - 2. 受託研究、共同研究等の受入について（研B1号）
- 報告
 - 1. 寄附金・学術指導の受入について（研B2号）

II. 拡大教授会、教授会上程議題の審議

- 報告事項
 - 1. 総務委員会報告
 - 2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総B1号）
 - 3. 研究費不正使用の注意喚起（研B4号）
 - 4. 各委員会報告（教B2号）（教B3号）（教B5号）（学B1号）
 - 5. 第2体育館アリーナネーミングプランの協賛者決定について（経B2号）
 - 6. 輸出管理シートの取り扱いについて（研B3号）
 - 7. 標的型攻撃メール訓練の実施について（総B2号）
 - 8. 進学選択の結果について（教B4号）
 - 9. その他

- 議題
 - 1. 教員人事（別紙）
 - 2. 大学院総合文化研究科・教養学部における教員評価制度について（総B3号）
 - 3. 18号館ホールネーミングプランについて（経B1号）
 - 4. 2026年度授業日程について（教B1号）

○ 教員人事の内容

教 授 報 告 1 件

計1件

（参考）2025年10月2日総務委員会における拡大教授会、教授会上程議題

- 報告事項
 - 1. 総務委員会報告
- 議題
 - 1. 教員人事（別紙）

委員会関係

教務委員会

【総務委員会報告】

- ・2025 年度東京大学 9 月入学者数等(PEAK)について (教B 5号)
- ・2025 度 PEAK 及落判定について

【教授会報告】

- ・2025 年度Aセメスター (A1・A2ターム) 定期試験の実施について (教B 2号)
- ・2025 年度Aセメスター (A1・A2ターム) 成績報告について (教B 3号)

財務委員会

教育研究経費委員会

情報基盤委員会

入試委員会

教養教育評価委員会

学生委員会

- ・第 76 回駒場祭期間中及び前日の車両入構規制について (学B 1号)

三鷹国際学生宿舎
運営委員会

図書委員会

前期運営委員会

後期運営委員会

建設委員会

環境委員会

- ・環境整備について

防災委員会

その他

総務委員会議事要旨（案）

日 時：2025年10月2日（木） 13:15～13:39

場 所：Zoom会議

出席者：49名

I. 総務委員会議題（総務委員会議決事項）

○ 議題

1. 通達事項

研究科長から、通達事項について説明があり、了承された。

○ 報告

1. 教員の休職について

研究科長から報告があった。

II. 拡大教授会、教授会上程議題の審議

下記の報告事項・議題について拡大教授会に上程することとした。

○ 報告事項

1. 総務委員会報告

○ 議題

1. 教員人事

○ 教員人事の内容

講	師	報	告	1件
		提	案	1件
准	教	提	案	2件
教	授	提	案	4件

計8件

以上

受託研究の受入について

2025年度

2025年10月16日

No.	研究担当者			研究委託機関	事業名	研究題目	総額(円)	備考
	役職	氏名	所属					
1	准教授	柳澤 実穂	相関基礎	株式会社トヨタコンボン研究所	-	多成分・多分散系の普遍構造の数理的探索 Step2	4,550,000	変更契約 変更後総額: 8,450,000円
73	准教授	小池 進介	進化認知科学研究センター	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	ゲノム研究を創薬等出口に繋げる研究開発プログラム)	ブレインアトラス創生による精神神経疾患のシングルセル・ゲノム創薬	1,150,000	医学系研究科より学内配分
74	特任講師	田中 英三郎	教養教育高度化機構	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター(国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	障害者対策総合研究開発事業(精神障害分野)	心的外傷後ストレス障害に対するオンライン持続エクスポージャー療法の有効性検証:多施設ランダム化比較試験	390,000	
75	准教授	北西 卓磨	生命環境	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター(国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	革新的先端研究開発支援事業	脳機能障害のmalignant loop抑制手法の開発	4,550,000	

共同研究の受入について

2025年度

2025年10月16日

No.	研究担当者			共同研究機関	研究題目	研究期間	総額(円)	備考
	役職	氏名	所属					
20	教授	佐藤 守俊	生命環境	帝人ファーマ株式会社	光スイッチタンパク質の応用に関する研究	2021.4.1～2026.3.31	1,980,000	変更契約 2021年度:2,000,000円 2022～2024年度:1,980,000円/年 2025年(4～9月):1,980,000円 変更前総額: 9,920,000円 変更後総額:11,900,000円
51	助教	大川 翔	生命環境	THE UNIVERSITY OF OXFORD	Guided Parent Delivered Cognitive Behavioral Therapy for Japanese Children with Anxiety Disorders: A Bayesian Randomized Controlled Trial	2025.4.1～2027.3.31	0	
52	准教授	吉本 敬太郎	生命環境	公益財団法人がん研究会	DNAアプタマーのがん治療応用に向けた基礎的検討	2025.4.1～2028.3.31	0	株式会社リンクバイオを含めた3者契約
53	教授	池上 高志	広域システム	株式会社オルタナティブ・マシン	人工生命(ALIFE)の概念と方法論を社会応用する研究開発	2025.4.1～2026.3.31	1,000,000	

寄附金の受入について

2025年度

2025年10月16日

	No.	受入担当者			寄附者	寄附目的	総額	備考
		役職	氏名	所属				
寄附金	56	教授	阿古 智子	国際社会	National Endowment for Democracy	研究等助成のため	2,185,315	
	58	助教	小田 有沙	生命環境	小田 有沙(公益財団法人内藤記念科学振興財団)	研究等助成のため	2,000,000	研究支援経費免除
							合 計	4,185,315
						2025年度累計	117,062,562	

拡大教授会

○ 報告事項

1. 総務委員会報告
2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総B1号）
3. 研究費不正使用の注意喚起（研B4号）
4. 各委員会報告（教B2号）（教B3号）（教B5号）（学B1号）
5. 第2体育館アリーナネーミングプランの協賛者決定について（経B2号）
6. 輸出管理シートの取り扱いについて（研B3号）
7. 標的型攻撃メール訓練の実施について（総B2号）
8. 進学選択の結果について（教B4号）
9. その他

○ 議題

1. 大学院総合文化研究科・教養学部における教員評価制度について（総B3号）
2. 18号館ホールネーミングプランについて（経B1号）
3. 2026年度授業日程について（教B1号）

教授会

○ 教員人事

講	師	報	告	2件
准	教	報	告	2件
教	授	提	案	2件
		報	告	3件

計9件

委員会関係

教務委員会

- ・2025年度東京大学9月入学者数等(PEAK)について(教B5号)
- ・2025年度PEAK及落判定について
- ・2025年度Aセメスター(A1・A2ターム)定期試験の実施について(教B2号)
- ・2025年度Aセメスター(A1・A2ターム)成績報告について(教B3号)

財務委員会

教育研究経費委員会

情報基盤委員会

入試委員会

教養教育評価委員会

学生委員会

三鷹国際学生宿舎

運営委員会

- ・第76回駒場祭期間中及び前日の車両入構規制について(学B1号)

図書委員会

前期運営委員会

後期運営委員会

建設委員会

環境委員会

防災委員会

- ・環境整備について

その他

拡大教授会および教授会議事要旨(案)

日時 2025年9月18日(木) 15:01~16:55
場所 Zoom会議
出席者 206名

議題

○ 報告事項

1. 総務委員会報告

研究科長から、9月4日、9月18日開催の総務委員会について説明・報告があった。

2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

研究科長から、7月22日、9月2日、9月9日開催の研究科長・学部長・研究所長合同会議について、資料(総A1号)(総A2号)(総B2号)に基づき説明・報告があった。

3. 全学環境安全衛生管理室等会議・事故災害報告

環境安全管理室鳥井寿夫室長から、資料(総B3号)(総B4号)に基づき報告があった。

4. 各委員会報告

- ・酒井邦嘉後期運営委員会委員長から、令和7年度教養学部卒業生数(令和7年8月31日付)について、資料(教B1号)に基づき報告があった。
- ・塩見雄毅研究科長補佐から、2025年度防災訓練について説明があった。
- ・永井久美子社会連携委員会委員から、2025年度A Semester「高校生と大学生のための金曜特別講座」について説明があった。

5. 令和7年度有形固定資産の実査について

道上達男副研究科長から、資料(経B1号)に基づき報告があった。

6. 令和7年度研究倫理セミナー

道上達男副研究科長から、資料(研B4号)に基づき報告があった。

7. 研究費不正使用の注意喚起

研究科長から、資料(研B5号)に基づき報告があった。

8. その他

- ・塩見雄毅研究科長補佐から、ホームカミングデイについて説明があった。
- ・研究科長から、役職者の交代等について、資料(総B5号)に基づき説明があった。

高見典和研究科長補佐から、9月退任の挨拶があった。

○ 審議事項

1. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部改正について

川喜田敦子副研究科長から、資料(総B6号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

2. 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正について

川喜田敦子副研究科長から、資料(総B7号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

3. ネーミングプランについて

道上達男副研究科長から、資料(経B2号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

4. バフワーン会長寄付建物の基本設計について

道上達男副研究科長から、スライド資料に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

5. 「次世代都市国際連携研究機構」の再設置について

大石和欣教授から、資料(研B3号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

6. 教養学部後期課程における授業に関する申し合わせについて

酒井邦嘉後期運営委員会委員長から、資料(教B2号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

7. 東京大学とライデン大学との全学学術交流協定の更新（新規参画・担当部局交代）について
キハラハント愛教授から、資料（教B 3号）に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。
8. 東京大学と華東師範大学との全学学術交流協定の更新（担当部局交代）について
石井剛教授から、資料（教B 4号）に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

以下、教授会構成員対象の議題です。

○ 教員人事

退職転職等				1件
講師	提	案		1件
准教授	報	告		6件
教授	提	案		1件
	報	告		4件

計 13 件

以上

議題及び資料

01	学内外情勢 (資料1) 学内外情勢	総長
02	令和7(2025)年度経営協議会委員 (資料2) 東京大学経営協議会委員名簿	総長
03	社会連携講座等検証・改革委員会による「改革策」 * 報告 (資料3) 社会連携講座に係る事案と改革策について	相原理事 角田理事
04	総長室総括委員会下の機構(住宅都市再生研究センター)の設置 * 報告 (資料4) 総長室総括委員会下の機構(住宅都市再生研究センター)の設置	齊藤理事
05	ビル・カーボン・マネジメント(BCM)による光熱費削減分の取り扱い * 報告 (資料5) ビル・カーボン・マネジメント(BCM)による光熱費削減分の取り扱いについて	出口執行役
06	障害者の雇用状況(2025年6月1日現在) * 報告 (資料6) 6-1:障害者の雇用状況について(2025年6月1日現在)、 6-2:(参考資料)部局別障害者の雇用状況について(2025年6月1日現在)(科所長限り)	林理事
07	東京大学オープンキャンパス2025 * 報告 (資料7)「東京大学オープンキャンパス2025」(オンライン)実施報告	津田理事
08	競争的研究費等の適正な執行管理及び不正使用防止の徹底 * 報告 (資料8) 競争的研究費等の適正な執行管理及び不正使用防止の徹底について	齊藤理事
09	コンプライアンス・リーガルマネジメント教育の実施報告 * 報告 (資料9) 本学の全教職員等を対象とするコンプライアンス・リーガルマネジメント教育の実施について(依頼) (学内教職員限り)	角田理事
10	寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等 * 報告 (資料10) 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等	齊藤理事
11	その他 (1)2026年度東京大学学術成果刊行助成(東京大学而立賞)の募集 (資料11)2026年度東京大学学術成果刊行助成(東京大学而立賞)の募集について(通知)	玄田執行役

2025年度東京大学9月入学者数等(PEAK)

2025年10月1日 現在
教務課国際化推進T

入学者数等		
科類	合格者数 (条件付合格者を含む)	入学者数 (全員、進学選択対象外)
文科三類(PEAK)	29(31)	17(18)
理科二類(PEAK)	30(31)	18(14)
計	59(62)	35(32)

注) ()内は昨年度人数

奨学金受給者内訳					
奨学金名	国費 優先配置	東大 スカラシップ	学習奨励費 (R7.10-R8.3)	JAGAM (Japan Graduates Association of Malaysia)	合計
文科三類(PEAK)	3(2)	5(5)	2(3)	0(0)	10(10)
理科二類(PEAK)	1(2)	5(2)	3(3)	0(0)	9(7)
計	4(4)	10(7)	5(6)	0(0)	19(17)

注) ()内は昨年度人数

国籍内訳					
国籍	合格者数			入学者数	
日本	12	(12)	※1	8	(8)
中国	26	(21)	※2	14	(10)
韓国	10	(7)		6	(5)
インド	2	(0)		1	0
台湾	2	(2)		1	0
インドネシア	1	(2)		1	(1)
ベトナム	1	(1)		1	0
オーストラリア	1	(0)		1	0
アメリカ	1	(6)		0	(2)
イギリス	1	(5)		0	(2)
フランス	1	(0)	※3	1	0
ロシア	1	(0)		1	0
ドイツ	0	(1)		0	(1)
トルコ	0	(1)		0	0
スウェーデン	0	(1)		0	(1)
フィリピン	0	(1)		0	(1)
パキスタン	0	(1)		0	0
バングラディッシュ	0	(1)		0	(1)
その他	0	0		0	0
計	59	(62)		35	(32)

注1) ()内は昨年度人数

注2) 合格者数: 願書の国籍欄の第一番目に記載された国籍でカウント。

注3) 入学者数: 日本の滞在資格に基づく国籍でカウント。(日本国籍を持つ学生は、日本。留学生は、ビザの取得根拠となっている国籍。)

※2025合格者についての留意事項

※1 日本と韓国の二重国籍者1人、日本とアメリカの二重国籍者1名を含む

※2 中国と日本の二重国籍者2人を含む

※3 フランスとハンガリーの二重国籍者1人を含む

※多重国籍者については、出願情報の国籍記入欄の最初の欄に記入した国籍で、当該欄の内数として整理した。

2025年10月17日

教職員各位

教養学部長

駒場祭期間中及び前日の車両入構規制について

このことについて、駒場祭を円滑に運営するために、東京大学教養学部等構内交通規則第6項に基づき、下記のとおり臨時措置を実施いたしますので、各位のご協力をお願いします。

記

1. 2025年11月21日（金）から11月24日（月・祝）までの期間は、駒場祭開催及び前日準備のため、駒場Iキャンパス構内への車両の入構は出来ません。公務上のやむを得ない理由により車両で入構する場合は、駒場祭委員会の発行する車両入構許可証が必要となりますので、許可証交付を希望する方は、10月31日（金）までに、以下のURLから「駒場祭車両入構パス」の申請をしてください。

URL : ← (送信時にURLに差替えます)

車両入構許可証は、後日 pdf 形式で配付されるため各自で印刷し、入構する際に門にいる委員に提示するようお願いいたします。

2. 許可を受けた車両の入退構は、炊事門・北門（野球場門）・正門のみとし、入構の際には必ず許可証を提示してください。(入構可能な日にち時間帯の制限があります。)
3. 自転車は入構の申請は必要ありませんが、構内は混雑しておりますので、正門前で下車した上で情報教育棟前の駐輪スペースに駐輪してください。
4. 上記期間中、入構の際に使用する門、構内での通行路及び駐車位置については、駒場祭委員会の誘導に従ってください。
5. 駒場祭前日の11月21日（金）においては、テントの設営等の準備作業が開始され、車両の退構が困難になる恐れがありますので、入構される際には十分ご注意ください。
6. 宅配便及び郵便局の車両の入構も規制対象となります。
(上記期間中は、宅配便及び郵便関係の利用は極力控えていただきますようお願いいたします。臨時に入構する必要が生じた場合は、坂下門（小扉）以外の門であれば対応可能ですが、入構制限の関係上、通常より時間を要しますので、予めご承知置き願います。)

<担当>

教養学部等学生支援課学生支援チーム 内山・近藤

TEL:03-5454-6073/6074 (内 46073/46074)

MAIL:shien-team.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

第2 体育館アリーナ ネーミングプランの協賛者決定について

- ・ 協賛者名：新菱冷熱工業株式会社（昭和31年2月23日設立）
業務内容（空気調和、給排水衛生、電気、電気通信に関する
設備工事の設計、監理、施工並びに請負 他）
資本金（35億円）、前年度売上高（2,240億円）
- ・ 愛 称：新菱アリーナ
- ・ 期 間：2025年11月1日～2030年10月30日（5年間）

・ 応募主旨

弊社は1956年の創業以来、「さわやかな世界をつくる」という経営ビジョンのもと、建築設備分野を中心に、環境エンジニアリング企業として、脱炭素技術および環境負荷低減技術の開発・提供に取り組み、快適な環境の創出を通じて社会に貢献してまいりました。昨今の急速な社会変化の中にあつて教養教育の果たす役割は一層その重要性を増しており、貴学駒場キャンパスにおける教養教育の実践と、その社会的意義に対し、弊社として深く共感する次第でございます。このたび、弊社の技術力とこれまでの経験を活かし、次世代を担う学生の皆様の教育・研究環境のさらなる充実に寄与すべく、本協賛事業に応募させていただきます。何卒ご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

 **SHINRYO**
Arena







2011年4月21日制定
2012年12月20日改訂
2025年〇月〇日改訂

教員評価制度の理念と趣旨

大学院総合文化研究科・教養学部

【はじめに】

大学院総合文化研究科・教養学部の教員評価制度を策定するにあたり、その背景を少し説明する。各大学に課せられた第2期中期目標・中期計画においては、第1期のように学位授与・外部評価機構による中間評価は行わずに、各大学で自己点検制度を設けて実行することが文部科学省の方針である。そのため、東京大学本部は各部局の自治を尊重しながらも、各部局が独自に策定し本部に提出する教員評価制度そのものをメタ評価することで、十分に効果を持つ自己点検評価制度になっているかを精査することになる。当部局としても、お手盛りにならないよう、東京大学の教員としてある程度の厳しさを自らに課す姿勢で臨むことが肝要である。

この制度の目的は、大学院総合文化研究科・教養学部の専任教員の Facultative Developmentの一助となるように、研究業績だけでなく教育実績や学内行政なども考慮した総合的な視点から、正確な情報に基づく個人評価を行うことにある。評価にあたっては、文系4専攻・理系3系及び機構・センターの評価を4年間で一巡させた後、制度の見直しを行うものとする。

【教員評価の理念と制度】

- 1) 研究や教育など教員の諸活動にインセンティブを与えるものであること。評価の理念はおおむねポジティブな面を評価するが、甚だしく劣る場合には改善命令を促すことがある。
- 2) 自分の研究教育を客観的に見て、より活性化する指針を得るきっかけになればよい。
- 3) 研究業績評価にあたっては分野の特性を考慮するが、他分野の教員が見ても納得できるものとする。
- 4) 研究業績だけでなく、教育実績、学内行政、社会貢献、重要で困難な業務の誠実な遂行、なども評価する。
- 5) 以下の「2. 評価項目と評価基準」に掲げられている各項目の評価については、5段階でs(極めて優れている) / a(優れている) / b(標準) / c(劣る) / d(極めて劣る)とする。全体の総合評価については、S(極めて優れている) / A(優れている) / B(標準) / C(劣る) / D(極めて劣る)とする。
- 6) 教員の序列に繋がるような相対評価ではなく絶対評価を旨とするが、一方で、SやAの割合については、評価される組織ごとにある範囲内に留めるべきである。
- 7) 総合評価でDと決定された場合には、研究科長から本人に結果を口頭で通知する。総

削除: 従来より、教員採用・昇格に際しての臨機の人事評価は研究業績を中心に厳しく行われてきた。今回は、これに加えて、助教以上の全専任教員を対象にした定期的な評価制度を導入する。

削除: 各

削除: の

削除:
なお、この…

削除: 制度

削除: が一巡

削除: する最初の5年間についてはあくまでも試行とし、5年後を目処に見直して必要とあれば改善した後に、正式な教員評価制度とする…

削除: 。

削除: であること

削除: 従来は

削除: による教員評価であったが、これからは

削除: 評価

削除: 判

合評価でDと決定された教員による異議申し立ての機会を制度として設ける。

- 8) 総合評価でDが確定した教員（異議申し立てを行わなかった者及び異議申し立てを行ったものの総合評価に変更がなかった者）に対し、改善を促す機会を与え、1、2年程度の期間を置いて再度評価する。改善が見られない場合には、研究科長から「業務改善命令書」を手交するものとする。ただし、研究科長が必要と認める場合は、再度評価は行わず、面談等を通じて問題に応じた解決を図ることができる。
- 9) 評価対象は、当面は専任教員（任期を付された者、当該年度内に着任した者及び当該年度末までに退職予定の者を除く）のみとする。

削除: 評価

削除: 場合には

削除: それでも

削除: かった

—以上—

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部における教員評価実施要項

第1 趣旨

この実施要項は、「東京大学における教員評価制度の設計・運用の在り方について（指針）」に基づき、東京大学大学院総合文化研究科・教養学部（以下「研究科等」という。）における定期の教員評価に係る評価対象、評価項目、評価基準及び評価の実施手順を定めるものである。

第2 評価対象

助教以上の専任教員（任期を付された者、当該年度内に着任した者及び当該年度末に退職予定の者を除く）。ただし、毎年1、2程度の専攻・系及び機構について輪番制で実施し、5年に1回評価を受けるものとする。

削除: 教員

第3 評価項目

教員評価の評価項目は、評価実施年度を含めた最近の5年度について、次のとおりとする。

(1) 研究業績

- (a) 学術論文・著作
- (b) 翻訳
- (c) 講演発表（招待講演、国際学会発表など）
- (d) 創作・上演・批評など
- (e) その他
 - ① 研究業績による受賞
 - ② 研究費（競争的資金）の獲得状況
 - ③ 特許等の出願取得状況、研究成果の事業化状況
 - ④ その他

(2) 教育実績

- (a) 大学院
 - ① 担当授業コマ数
 - ② 指導学生数、論文審査（主査・副査）担当数
- (b) 後期課程
 - ① 担当授業コマ数
 - ② 指導学生数、論文審査（主査・副査）担当数
- (c) 前期課程
 - ① 担当授業コマ数
- (d) 前期課程、後期課程、大学院での特筆すべき授業実績、カリキュラム開発、教材開発等
- (e) その他、アピールしたい教育上の取り組みなど、教育実績の評価項目として適切と

思われる事項

(3) 学内行政業務

- ① 研究科長、副研究科長、研究科長補佐、研究科長特任補佐、機構長等の実績
- ② 研究科内の委員等の実績
- ③ 専攻・系、学科・分科・コース、部会等での委員等の実績
- ④ 全学的委員等の実績
- ⑤ その他

(4) 社会貢献・学外委員業務等

- ① 社会連携の実績
- ② 国、地方公共団体における委員等の実績
- ③ 学術団体活動の実績
- ④ 学外の各種調査・研究会等の実績
- ⑤ その他

第4 評価基準

研究科長は、評価期間（原則として直近5年間）の活動実績等について、各評価項目それぞれに5段階に評価したうえで、5段階の総合評価を決定する。

(1) 各評価項目それぞれの区分・評語は、次のとおりとする。

評 語	
s	極めて優れている
a	優れている
b	標準
c	劣る
d	極めて劣る

(2) 総合評価

総合評価は、各評価項目の評価を集計し、評価に応じて次の区分・評語とする。

なお、教員の職位、自己申告による各項目の重点割合、職務の特殊性、専門分野等の状況又は教員の所属する組織における区分・評語の割合等を考慮し、評価を調整できるものとする。

評 語	
S	極めて優れている
A	優れている
B	標準
C	劣る
D	極めて劣る

第5 教員評価委員会の構成

- (1) 委員長は、選挙で選ばれた副研究科長から1名を研究科長が指名する。
- (2) 研究業績については、外部委員が評価する。当該専攻・系の学問分野をいくつかに分割した上で、当該専攻長・系長と協議の上、各分野について2名の委員を委員長が指名する。
- (3) 教育業績、学内行政業務、社会貢献・学外委員業務等については、研究科長、副研究科長、および当該専攻・系の長を除いた専攻長・系長を評価委員とする。ただし、学内行政業務のうち、専攻・系、学科・分科・コース、部会等での委員等の実績については、教員評価委員会の判断により、当該専攻・系、当該学科・分科・コース、当該部会等の長の意見を適宜求めることができるものとする。
- (4) D評価を通知された教員の異議申し立てによる再審議、およびD判定確定後1-2年を経過した時期に行われる再評価については、本規定にかかわらず、研究科長室で適切に評価者を決定するものとする。

第6 評価の実施手順

評価の実施手順は、次のとおりとする。

- (1) 評価の対象となる教員は、別紙の自己申告シート（以下「シート」という。）に必要事項を記入し、評価項目ごとに評価資料（業績一覧等）を添付の上、研究科長の定める提出期限までに、所属する専攻長・系長又は機構長を経て研究科長へ「親展」にて提出しなければならない。
なお、学内行政業務に係る実績のうち、入試等秘匿すべき業務については、シートに記入せずに口頭で専攻長・系長又は機構長に説明するものとする。
- (2) 研究科長は、教員からシートの提出を受けた場合には、上の第5に定める教員評価委員会（以下「委員会」という。）に当該教員の教員評価を諮問する。
なお、委員会には評価を受ける専攻・系又は機構の長は説明役として同席するものとする。
- (3) 委員会は、研究科長から諮問を受けた場合には、当該教員の項目別の評価を実施する。
- (4) 研究科長は、委員会の答申を受け、選挙による選出の副研究科長との合議により各教員の総合評価を決定する。
- (5) 総合評価でDと決定された教員については、研究科長より評価結果を口頭で通知する。それ以外の評価対象教員の評価結果は、当該教員から希望があれば通知することができる。
- (6) 総合評価でDと決定された教員は、評価結果の通知を受けた日から起算して3週間以内に研究科長に文書により異議を申し立てることができるものとする。
- (7) 異議申し立てがあった場合、研究科長は、委員会に当該異議申し立てに係る審査（(4)で決定された総合評価の妥当性を含む。）を求め、その答申を受けた上で再度総合評価を行い、1ヶ月以内をめに申立人に通知する。
- (8) 総合評価でDが確定した教員（異議申し立てを行わなかった者及び異議申し立てを行ったものの総合評価に変更がなかった者）に対し、改善を促す機会を与え、1、2年程度の期間において再度評価する。当該再度評価において改善が見られない場合には、研究科長は、当該教員に対し「業務改善命令書」を手交するものとする。ただし、研究科長が必要と認める場合は、再度評価は行わず、面談等を通じて問題に応じた解決を図ることができる。

削除: 判

削除: 通告

削除: 判

削除: 当該

削除: 委員会委員長

削除: には

削除: で再度審議の上

削除: 速やかに

削除: 回答しなければならない

削除: 場合には、当該

削除: をしなければならない

- (9) 委員会委員は、評価に係る個人情報を他に漏らしてはならない。
- (10) 特に必要と認められる場合、専攻長・系長及び機構長は研究科長に所属教員の区分・評語閲覧を申し出ることができる。
- (11) 研究科長は評価に関わる個人情報を厳重に保管する。

2011 年 4 月 21 日制定

2012 年 12 月 20 日改訂

2016 年 11 月 17 日改訂

2023 年 11 月 16 日改訂

2025年〇月〇日改訂

2026年度東京大学大学院総合文化研究科・教養学部 自己申告シート※1

(評価実施年度を含め、最近5年度分の実績をもとに記入すること。
 着任後の在職期間が5年度に満たない場合は、着任時以降の実績を記入する。
 各項目の記述欄の長さは自由であるが、全体でA4表裏1枚を超えないものとする。)

専攻・系、機構 _____ 職位・氏名 _____
 着任年月 _____ 現職への昇進年月 _____

1. 研究業績 (researchmap ID を記載するか、研究業績一覧を別途添付すること。)※2

researchmap ID: _____

1. 論文・著作等の数
 - (a) 学術論文・著作 編、(b) 翻訳 編、(c) 講演発表(招待講演、国際学会発表など) 回、
 - (d) 創作・上演・批評など 編
2. その他
 - ① 研究業績による受賞
 - ② 研究費(競争的資金)の獲得状況 ※研究代表者と研究分担者・協力者等は区別して記載。
 - ③ 特許等の出願取得状況、研究成果の事業化状況
 - ④ その他

3. 着任からの年数(○を付す): 1年・2年・3年・4年・5年以上

2. 教育実績

1. 担当授業コマ数、指導学生数等

	担当授業コマ数※3		指導学生数 (うち留学生)※5	論文主査担当数 (うち留学生)※6	論文副査担当数 (うち留学生)※6
	担当講義・演習 コマ数※4	担当実験・実習コマ数※4			
前期課程			—	—	—
後期課程					
大学院(修士)					
大学院(博士)					

2. 前期課程、後期課程、大学院での特筆すべき授業実績(大人数講義・少人数講義など、受講生の人数に応じた教育上の工夫、その他)
3. 前期課程、後期課程、大学院でのカリキュラム開発、教材開発等
4. その他、アピールしたい教育上の取り組みなど、教育業績の評価項目として適切と思われる事項

削除: 4

削除: 紙で

書式付きの表

削除:

削除:

[Empty text box]

3. 学内行政業務^{※7}

[Empty text box]

4. 社会貢献・学外委員業務等^{※8}

[Empty text box]

自由記入欄^{※9}

[Empty text box]

削除: (非公開記述)



専攻・系、機構

職位・氏名

着任年月

現職への昇進年月

非公開記述

自己申告シート記入要領

- ※1 自己申告シートの内容は公開されることを前提として記述する。非公開にすべき公的・私的な事項（例えば、“特許を申請中”や“家庭の事情”など）については、別紙に記述する。なお、全ての欄において、私匿業務については一切記述せず、口頭で専攻長・系長・機構長に伝えること（入試関係については研究科長室で把握しているため伝達不要）。研究業績、教育実績、学内行政業務に関しては、特に何も記載がない場合には、d評価になる（ただし、学内行政業務に関し、助教は該当事項がない場合には記載がなくてもよい）。
- ※2 研究業績は、評価実施年度を含め、最近5年度（2022年4月から2027年3月まで）に発表された（発表される）論文・著作等を対象とする（記入時点で印刷中であっても、本年度中に公表されることが確実である場合は数に含める。それ以外の場合、印刷中のものは除く）。
researchmap IDを記載するか、評価実施年度を含めた最近5年度の研究業績のリストを必ず別途添付すること。記入時点で印刷中であっても、本年度中に公表されることが確実である場合はリストに含める。リストは、(a) 学術論文・著作、(b) 翻訳、(c) 講演発表（国際学会発表、招待講演など）、(d) 創作・上演・批評など、(e) その他、に分けて記述する。分野によっては（古典語学など）辞書編纂などを研究業績の一部として加えてもよい。任意で主要論文の別刷りや著書（5編まで）を添付してもよい（その場合は2部ずつ添付すること）。
- ※3 “担当授業コマ数”は、90分もしくは105分×13回の授業を1とカウントし、単年度あたりに行った前期課程（「講義・演習」と「実験・実習」とに区別する。下記※5参照）、後期課程（同左）、大学院のそれぞれにおける、評価実施年度を含めた最近5年度の平均コマ数を記述する（1学期もしくは1セメスターあたりの平均数ではなく、年度あたりの平均コマ数。オムニバス講義やスポット講義は除く）。計算例：ある年度の前期課程で、Sセメスターに2コマ、Aセメスターに1コマ（年度あたり3コマ）担当し、翌年度の前期課程で、Sセメスターに1コマ、Aセメスターに0コマ（年度あたり1コマ）担当した場合、当該の2年度分で前期課程では2コマと計算する。
- ※4 “担当講義・演習コマ数”は、教育分野の文理を問わず、前期課程および後期課程におけるそれぞれの担当コマ数を記入する。“担当実験・実習コマ数”は、理系の教育分野の場合、前期課程および後期課程におけるそれぞれの担当コマ数を記入する。文系の教育分野で実験・実習を担当しない場合、この欄は空欄とする。コマ数のカウントの仕方については、上記※3と同じ。ただし、“担当実験・実習コマ数”については、当該授業の最近5年度の平均履修者数（概数で可）も記入する。
- ※5 “指導学生数”は、後期課程（文系の教育分野の場合には卒業論文の指導学生数、理系の教育分野の場合には卒業研究の指導学生数）、及び大学院で、評価実施年度を含めた最近5年度（2022年度から2026年度まで）に在籍・指導したそれぞれの学生の総数を記入する。学生の総数とは、年度ごとに数えた学生数の5年度分の延べ人数のことで、1名が1年度在籍したら1とカウントする。秋季入学や秋季卒業、年度途中の退学などで、1名が1年度のうち1学期もしくは1セメスターのみ在籍した場合には、0.5とカウントする。計算例：ある年度にM1、M2、D1が1人ずつ（3名）、翌年度に新M1が2人入り（2名）、残りはすべて進学ないし進級した（3名）場

削除：最後の自由記入欄の（非公開記述）部分

削除：入試関係などの

削除：0

削除：5

削除：紙で

削除：0

削除：4

合、当該の2年度分で在籍・指導した学生の総数は8人と計算する。

※6 “論文主査担当数”ならびに“論文副査担当数”は、後期課程、修士課程、博士課程のそれぞれにおいて、評価実施年度を含めた最近5年度で担当した件数を記入する。後期課程の理系の教育分野で、卒業論文に相当するものを作成しない場合には、この欄は空欄とする。

※7 学内行政業務は、評価実施年度を含めて、最近5年度(2022年度から2026年度まで)に従事した役職や学内委員の業務を記述する。全学レベルや研究科レベルでの役職や委員はもとより、専攻・系、学科・分科・コース、部会などでの業務(役職名や委員名などとして明示的に組織化されていない立場での業務を含む)についても記述する。ただし、上記※1に記したとおり、秘匿性の高い業務については記入せず、専攻長・系長・機構長等に口頭で伝達する。

※8 社会貢献・学外委員業務等は、評価実施年度を含めて、最近5年度(2022年度から2026年度まで)に従事した社会連携の実績、国や地方公共団体における委員等の実績、学術団体活動の実績、学外の各種調査・研究会等の実績などについて記述する。何もない場合は、なしと記入する。

※9 自由記入欄には、自分がどの項目を重要視しているか、各自がどのような目標を立て、達成度はどうか等を記入する。評価実施年度を含めた最近5年度分の業務時間全体に占める項目別の割合もここに記入することができ、業務時間の観点から自分にとっての重点項目を示すことができる。また、評価実施年度を含めた最近5年度(2022年度から2026年度まで)の活動の中で特にアピールしたい内容について記述する。

削除: 0

削除: 4

削除: も

削除: 入試業務など、

削除: 0

削除: 4

削除: 0

削除: 4

教員評価実施状況（参考）

年度	文系	理系その他
2021 年度	国際社会科学専攻	広域システム科学系
2022 年度	地域文化研究専攻	関連基礎科学系
2023 年度	超域文化科学専攻	生命環境科学系
2024 年度	言語情報科学専攻	機構・センター等
2025 年度		

18号館ホール ネーミングプランについて

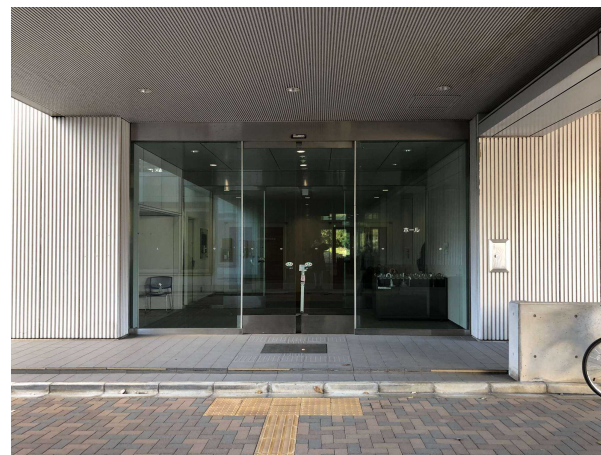
駒場キャンパス 18号館 1F AVホール



[駒場キャンパス]



1 駒場キャンパス 18号館1F AVホール



2 サイネージ設置場所(出入口付近)



[室名サイネージ・インフォメーションボード]

3 その他

- キャンパス
駒場
- 施設名称
18号館1F AVホール
- 面積
317㎡
- 定員
196名
- 年間利用者数
—
- 主な利用学部
教養学部等
- 備考
卒研発表会、高校生
と大学生のための金曜
特別講座

■室名サインージ設置について



- 企業ロゴの設置が可能です（仕様：アクリル板切取り貼り付け）
- 企業ロゴ等を組み合わせた部屋名称の記載が可能です。

※ネーミングプラン設定に伴う該当施設のサインージ設置費用は協賛者さまの負担です。

■ インフォメーションボードについて

420mm



594mm

■ 注意事項

- サイン設置はご希望に沿いかねる場合もございます。
最終的な仕様、設置位置につきましては、大学と協議し決定となります。
- サイネージ内に「●●Inc.は東京大学大学院総合文化研究科・教養学部を応援しています」という文言の記載をお願いします。

※ネーミングプラン設定に伴う該当施設のサイネージ設置費用は協賛者さまの負担です。